



シーキューブグループにおける「安全への挑戦」 ～安心・安全・信頼をベースとした『すごい会社』創りへのチャレンジ～

シーキューブ株式会社 安全品質推進部 瀧口 幸男

1. はじめに

事故（人身・設備）の絶滅は通信建設会社にとって永遠の課題ですが、全国的には依然として多くの事故が発生しております。これらの事故における困った事象としては、「過去に発生した事例と同様のものが多い」「発生原因のほとんどが『基本動作の徹底』ができていなかった」ことがあげられます。

シーキューブグループでは、平成24年度から社長以下全社員が『すごい会社』創りを本格的に推進しています（図1）。

その中でも「安全」は『すごい会社』に導く前提や基本となり、列車に例えるなら「ルールであり車輪」といえます。

「同じ失敗を繰り返さない」「当たり前なこと（基本動作）を当たり前に行える」ことこそが『すごい会社』への第一歩と、全社員が認識して安全の取組みを再スタートしたところですが、参考までに取組み状況について紹介します。

2. シーキューブグループ基本方針とは

シーキューブグループの『労働安全衛生・品質方針』では“お客様からの信頼と満足を得るため、すべての仕事で災害防止に努め、最高の品質を提供する”と掲げており、この達成手段の1つとして、行動指針の基本動作では「法令及び社内規程で“決めた事、決められた事”は必ず守る」をあげています（図2）。

3. 基本動作とは

施工上での『基本動作』には、安全施工（人身・設備等）を確実に実施するために、『やらなければならないこと』と『やってはいけないこと』の2つがあります。この『基本動作』を欠くと、人身事故の危険性が大きく



図1 シーキューブグループの『すごい会社』創りイメージ

図2 シーキューブグループ『労働安全衛生・品質方針』



増大したり、品質の劣化を招くこととなります。

シーキューブグループにおいては、日々の作業で使用する『安全作業心得』の中で事故絶滅三原則（図3）を定めており、

- ①決めたこと、決められた事は必ず守る
- ②節目、節目で5秒の確認をする
- ③絶対に無理をしない

を遵守するよう宣言しています。この三原則を安全ミーティングや安全朝礼等で唱和確認しています。

施工のプロとして、1人ひとりが基本動作である『決めた事、決められた事』を当たり前実践することが求められています。

また、具体的な基本動作については、毎日繰り返される動作が『仕事の基本動作』であり、次のような行動を指します。一言で表すと、シーキューブグループの『事故絶滅三原則』を遵守することです。

- = 『工事命令書（指示書等）』『工法書』『規格書』に基づいた仕事の実施
- = 安全施工サイクルの『安全朝礼』『作業開始前ミーティング・点検』『作業中の指揮監督』等の実施
- = 『指差し呼称』『復唱（2 Way）確認』『事前確認・途中確認・最終確認』の実施
- = 社会人・企業人としての『コンプライアンス』の遵守

4. 基本動作が守られない原因とその対策

基本動作が守られない原因として5つのルール違反があります（図4）。それぞれの原因とそれに対するシーキューブグループの取組みについて下記に示します。

（1）「ルールを知らない」

「知らない」のはルールを守る以前の問題であり、計画的な教育の充実が必要です。人の記憶力の衰えもあることから、常に基本事項を確認できるような取組みが必要です。

《シーキューブグループの取組み》

- ①業務ごとに基本事項・重要ポイントについてまとめた『安全作業心得』を作成し、作業時は必ず携帯し確認させる（図5）。
- ②全国で発生した事故事例を周知する際は、その都度当該作業にかかわる『安全作業心得』の該当ページとそ

シーキューブグループの『事故絶滅三原則』

1. 決めた事、決められた事は必ず守る。
※“決められているからやる”（受身的）ではなく、“危険だからやる”（自律的）という考えで取り組む
※“決めたこと決められたこと”の背景・理由を知って理解を深めておく
2. 節目、節目で5秒の確認をする。
※人の弱み（エラー）を補完する対策であることを認識しておく
※節目（一連の仕事の“重要ポイント”）を把握しておき、節目で何を確認するのかを決めておく
3. 絶対に無理をしない。
※自分・班員の技量（スキル・知識・体力）や健康状態、機械・工具の機能・性能を知っておく
※作業現場の環境を把握し、技量・機能・性能を超える場合は作業中止の判断をする

図3 シーキューブグループの『事故絶滅三原則』（H8.5.21制定）

なぜ、基本動作が守られないのか

5つのルール違反

- | | | |
|--------------------------|-----|-------------------|
| ①ルールを知らない | } ⇒ | ルール・ノウハウの教育・訓練が必要 |
| ②ルールを理解していない | | |
| ③ルールを納得していない | | |
| ④みんなも守っていない | } ⇒ | 行動への動機付けが必要 |
| ⑤守らなくても注意を受けたり、罰せられたりしない | | |

図4 基本動作が守られない5つのルール違反

の安全基本動作を具体的に周知することで、理解させ確認させる（図6）。

- ③交通誘導員を含めた安全ミーティングの参加や事故事例等に基づく安全研修資料の提供など、チーム一体として安全基本事項の教育を実施する。

（2）「ルールを理解していない」「ルールを納得していない」

ルールは“知っている”だけでは行動には移れません。ルールを決めた背景と必要性を理解し、ルールどおり行動しないと事故につながることを納得させるため、その理由を含めた教育が必要です。

《シーキューブグループの取組み》

- ①バケット車等の特殊機器については構造上「できるこ



『安全作業心得』は安全作業のバイブルとして「安全衛生の基本理念」から「現場における具体的な安全作業手順」までを収録しており、現場第一線の社員から社長までの全社員が所持しています。特に現場で扱いやすいように、作業服のポケットに入るサイズ（B7）にするとともに、絵・写真・表などを取り入れて見やすくわかりやすいものとしています。毎年必要により追加修正しています。作業実態に合わせて「線路・宅内編」「土木編」「ネットワーク編」「移動無線編」の4分冊で構成しています。

図5 シーキューブグループ『安全作業心得』

管理NO.	NO.等	発生日	発生場所	事故種別	部門	事故概要	事故の防止に向けて	過去の類似事故
52	人身	9月28日(金)	NTT西石川	扶まれ・巻き込まれ	アクセス	作業員2名で光SO工を実施中に、バケット車を坂道に前上がりで駐車しアウトリガーを出そうとしたところ、バケット車がバックして電柱との間に挟まれた。	<p>事故概要によると今回の事故は、坂道に前上がりで駐車し、アウトリガーを後方から張り出したようです。高所作業車の傾斜地作業においては、我社の安全作業心得（線路・宅内編）「26.高所作業車・穴掘建柱車共通注意事項」の「(6)傾斜地作業の安全ポイント」に記載の手順を遵守するよう指導願います。</p> <p>□安全作業心得（線路・宅内編） 26.高所作業車・穴掘建柱車共通注意事項（抜粋） (6)傾斜地作業の安全ポイント（P134）</p> <p>①傾斜角のチェックを正確に。 ・必ず前下りに位置決めして、規定の角度（車両の前後方向の約7度）を超えない。 ②駐車ブレーキ、輪止めを確実に。 ・駐車ブレーキを確実にかけ、輪止めは必ず全輪の坂下側へ、正確にタイヤに当たる位置にセットする。 ③車両は水平。ジャッキセットは確実に。 ・ジャッキ操作は左右同時。 ・ジャッキの設置については【ジャッキの設置について】 3.ジャッキのセット（水平な場所でも同様の手順で行うこと。） ジャッキのセットは、必ず前ジャッキ→後ジャッキの順に行なって下さい。 4.ジャッキの格納（水平な場所でも同様の手順で行うこと。） ジャッキは、後ジャッキ→前ジャッキの順に格納して下さい。</p>	<p>平成23年度管理 No.70号：H23.11.30（水） 石川支店 坂道で高所作業車を使用し作業終了後、アウトリガーを格納しようとした際、車両が動き出したため止めようとした交通誘導員が転倒し、車両と地面に挟まれた。</p>

図6 事故事例周知例

と」と「できないこと」があるので、安全ミーティングなどにおける専門家（メーカー等）の機能・操作説明によって物理的に安全操作手順を理解させる。

- ②事故事例の周知時においては過去の同一事故事例も合わせて理解させ、同じ基本動作をしなかったことにより、同じ事故が必然的に発生したことを分らせる。

(3) 「みんなも守っていない」「守らなくても注意を受けたり、罰せられたりしない」

ルールを“知って”“理解・納得”していても守れないことに対しては、動機付けが必要です。

《シーキューブグループの取組み》

- ①作業員1人ひとりが自ら宣言した『私の安全宣言』（図7）を携行する。
- ②毎日の朝礼における事業所長からのポイントを踏まえた注意喚起、安全専任者による日々の安全パトロール、年間を通じた会社幹部等の安全ミーティング参加・安全パトロール（毎月実施）による全社一体となった安全意識の共有・動機付けを実施する（写真1・2）。

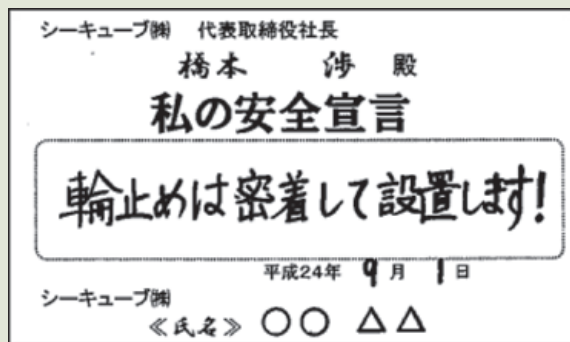


図7 私の安全宣言



写真1 安全朝礼（幹部参加）

5. さらなる深掘りに向けた取組み

最近の全国の事故事例において、発生後まだ記憶に新しい事故であるにもかかわらず同一の事故がくり返し発生することから、「安全意識」（安全行動について自らのこととして認識し行動できる意識）が低いのではないか、「基本動作の定着」がなされていないのではないか、との指摘もあり、今までの取組みにおける課題を認識し、さらなる深掘りに向けた見直し・強化を図ることにしました。

（1）安全意識の自律化への深掘り

《作業員1人ひとりの安全意識⇒自ら考え自ら実践（自律化）できるような意識付け》

【課題】

①朝礼・安全ミーティング等でKYT等を小集団活動で行っているが、形骸化・受身的な傾向となっていないか。



写真2 幹部による安全パトロール

②作業員からのヒューマンエラー情報である「ヒヤリハット」情報については収集・傾向分析等を定期的（2回／年）に実施している。しかし、その内容や事故防止対策等が現場作業員にフィードバックされ、各自の事故防止に効果的に活用されているか。

【取組み強化】

- ①小集団活動において「ディスカッションシート」の活用や小集団グループのメンバークロスでの実施等により、新たな視点での「気づき」を促し、自ら考える習慣付けと自律意識を醸成する。
- ②「ヒヤリハット」から日々提供される情報を確認・分析し、ヒヤリポイント等を付加した『ヒヤリハットかわら版』（毎月発行）をフィードバックすることによりヒヤリハット情報の共有・共感を図る（図8）。

（2）環境等に応じた応用動作「何を実施する」から「なぜ実施する」への深掘り

《基本動作の定着⇒基本動作の必要性について理解・納得させる取組み》

ハイリハットの誤用 (Misuse) は、労働現場における深刻な一つの原因となる。その誤用には、300件のハイリハットが存在するといわれる。ハイリハットの誤用で、事故に巻き込まれる場合、その被害は甚大である。ハイリハットの誤用を防止するために、このDVDは、ハイリハットの正しい使用方法、誤用の危険性、そして事故防止のための対策について、詳しく解説している。また、現場での実践的な事例も紹介している。

製作：シーキューブ安全品質推進部
協力：アイチコーポレーション

部門	総務	経理	生産	技術	土木	検査	品質	安全	環境	合計
人数	280	100	30	33	50	18	7	117	30	650

【作業場所】 固定 【ハイリハットの型】 固定・転落・転倒

1 転落
2 踏み外し
3 脚立の傾斜
4 その他

1 転落
2 踏み外し
3 脚立の傾斜
4 その他

NO	現場での状況	ハイリハットの誤用	発生した原因
1	現場で作業していた作業員が、足場から落ちてしまった。	足場の設置場所が不適切で、作業員が足を滑らせた。	足場の設置場所が不適切で、作業員が足を滑らせた。
2	現場で作業していた作業員が、足場から落ちてしまった。	足場の傾斜が急すぎて、作業員が足を滑らせた。	足場の傾斜が急すぎて、作業員が足を滑らせた。
3	現場で作業していた作業員が、足場から落ちてしまった。	足場の傾斜が急すぎて、作業員が足を滑らせた。	足場の傾斜が急すぎて、作業員が足を滑らせた。
4	現場で作業していた作業員が、足場から落ちてしまった。	足場の傾斜が急すぎて、作業員が足を滑らせた。	足場の傾斜が急すぎて、作業員が足を滑らせた。

図8 ヒヤリハットかわら版



写真3 バケット車逸走防止ビデオ

レコーダーの記録により確認しているが、その内容のチェックによって作業員それぞれの「安全意識度」に応じたフィードバックがされているか。

【取組み強化】

- ①ボイスKYの内容を順次確認し、安全意識の低い作業員に対しては個別指導を行う。また安全意識の高い作業員のKYについては優良KY事例として公表するなどフィードバックを実施する。

6. 『すごい会社』創りに向けた新たなチャレンジ

～確実に事故を減らすマネジメントへのチャレンジ～

安全マネジメントにおいては、新たな事故が発生するたび、その対策としての行動ルール「～しないこと」が増えていきます。その時点においては事故を再発させないための当然のマネジメントですが、現場の作業員にとっては「やってはいけないこと」「しなければならないこと」が1つ増えることとなります。そのため、作業効率の「やりにくさ」が以前よりどんどん増えていないか注意しなければなりません。

事故の事例から学び、安全のための新たな現場ルールを整備し実施指導する一方で、現場作業そのものを改善し安全を確保しながら「やってはいけないこと」を1つずつ減らす努力が我々には課せられています。

我々、安全管理担当は事故絶滅に向けて安全管理・指

【課題】

- ①安全教育資料等で「やってはいけない」等の項目はあるが「なぜ」の部分盛り込んで理解させるものとなっているか。
- ②教育資料については、文字が多くなりがちであるが、記憶に定着させるようなものとなっているか。

【取組み強化】

- ①安全教育中に基本動作の理由を含め理解・納得させる（例：バケット車のブレーキ構造と逸走防止のための操作方法）。
- ②映像等ビデオ教材および自社作成ビデオ教材を活用した「視覚体感」による理解・記憶の定着(写真3)。

(3) 確実な実践

《基本動作の定着⇒確実な実践の基本となる現場KYの質を高める取組み》

【課題】

- ①現場作業において危険を認識し“決めた事、決められた事は必ず守る”を実践するためには、作業前の現場KYが重要である。現場KYの実施状況はボイス



	項目	取組事項	実施予定時期等
安全 教育の 再徹底	安全意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○安全推進大会の開催 ○本社幹部の安全ミーティング・安全パトロールの実施 ○安全ミーティングの充実 ※各支店等で自ら考える小集団活動の推進（ディスカッションシート、グループのクロス、KYTのフィードバック） ○ヒヤリハット情報の収集・活用強化 ※ヒヤリハットかわら版の発行 ○私の安全宣言の携行 	6月～7月 毎月 毎月 毎月 常時携行
	安全技量の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○事故の周知と再発防止に向けた取組み ○安全ミーティングを活用した危険再認識研修 ○交通誘導員に対する教育支援 	随時 随時 随時
	リーダーの安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ○職長安全科の安全教育 ○職長再修科の安全教育 ○安全専任者会議 	随時 随時 2回/年
	車両事故防止への取組	<ul style="list-style-type: none"> ○安全運転管理者等による、交通安全講習会 ○車両事故の周知と事故防止に向けた取組み（安全ミーティング等での周知、ドライブレコーダの活用） ○パケット車のメーカー等による講習・指導 	随時 随時 随時
安全点検／指導	安全点検・指導等	<ul style="list-style-type: none"> ○安全施工サイクル点検 ○きっちり工事（KK）パトロール ○安全パトロール ○重点管理班の指導 ○映像等を活用した「視覚体感」 ※重大な事故事例から映像やナレーションを入れた教育用ビデオ作成・研修実施、安全コンテンツ配信サービス活用 ○ボイスレコーダによる現場KY実施 ※現場KYのチェックと評価・指導 	7回/年 7回/年 6千回/年 随時 随時 毎日 随時/四半期評価
		◆必ず「実行」させるための仕組み（システム）の検討 ①フェイルセーフ・フルブールーフ②遠隔監視システム（ICT活用）等	

■：強化項目

図9 年間を通じた安全の取組み

導を充実していく一方で、安全技術者として現状の機器等の改良や新たな仕組みの開発により、人がミスをして事故につながらないフェイルセーフ機能等の安全ツール（ハード・ソフト）を活用し、現場の「やってはいけないこと」そのものを減らし作業を「やりやすく」します。また、ICT技術を用いた遠隔監視の仕組みへのトライアルなどにも積極的にチャレンジしていきます。

このような取組みは一朝一夕に実現できるものではありませんが、常に強い意志をもって、くり返し確実に事故が無くなる仕組みの実現にチャレンジしていくことにより、現場から「危険」を1つずつ減らしていきたいと思えます。我々の役割は事故を回避するだけでなく危険を減らすことでもあるのです（図9）。

7. おわりに

おかげさまで、我が社は過去平成20年から重大な人身事故が発生していません。今日においても、事故絶滅に向けトップ以下グループが一体となり、常に現場の目線に立ち安全推進に努めているところです。しかし、新たなチャレンジを含め確実な仕組みに基づき“自ら考え”“自ら実践”し確実に事故を出さない会社（出ない会社）になってはじめて『すごい会社』と言えます。今後も常に安全の取組みへのチャレンジを継続していく考えであります。